

はじめに



京都市長

ます もと より かね

桒本頼業

この度、京都市では、高齢者や身体に障害のある方などが、安全・快適に安心して移動できる交通環境を整えるため、JR・京阪・地下鉄山科駅を中心とした山科地区を対象に「山科地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」を策定致しました。

この構想は、平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「交通バリアフリー法」や、平成14年10月に京都市独自の取組として策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づいて策定したものであり、今後、駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を重点的・一体的に推進していくための基本的事項を定めたものであります。

今後は、この構想に基づき、公共交通事業者や関係行政機関などと連携して、永年待ち望まれておりましたJR山科駅へのエレベーターやエスカレーターの設置をはじめ、駅や駅前広場、更には、駅から駅周辺の主要施設に至る経路などのバリアフリー化を着実に推進し、くらしに「安らぎ」があり、まちに「華やぎ」がある、「人々が集い、だれもが安全で快適に暮らせるふれあいのまち・山科」を実現して参ります。

結びに、この構想の策定に当たり、山科地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議において熱心に議論・検討を重ねていただきました委員の皆様や多くの貴重な御意見を賜りました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成15年10月